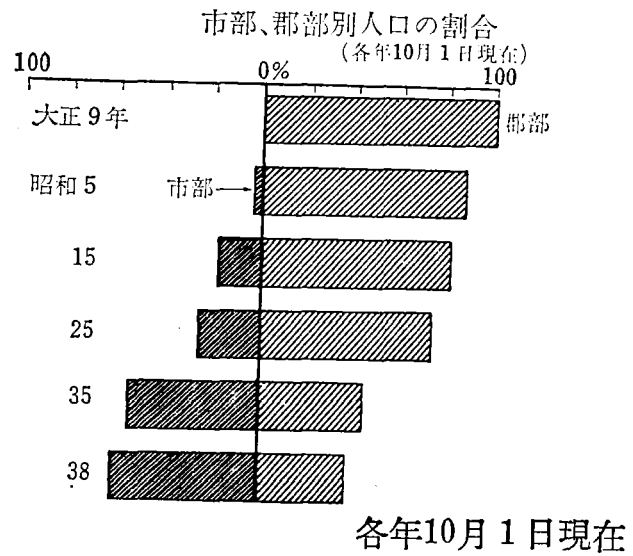


2. 市町村数と市制

大正9年に349であった本県町村は昭和22年に314と減少したが本質的な変化はなかった。しかし戦後22年に地方自治法が制定され民主的な地方分権の方針が示され、わが国地方行政は大いに改革された。また、自治体発展のため町村人口の適正化が要求され、昭和28年に町村合併促進法の制定をみ、本県も地理的、経済的諸条件を勘案した町村合併計画を立て合併の促進をはかり、これと平行して新市町村の育成につとめている。



年	市 町 村 数			1市町村当り 平均人口		
	総 数	市	町	村	市	町 村
大 正 9	349	—	75	274	—	3 829
14	349	1	79	269	41 806	3 901
昭 和 5	348	1	87	260	49 088	4 095
10	338	3	85	250	50 836	4 161
15	321	5	81	235	58 163	4 106
22	314	7	81	226	70 293	5 280
25	310	8	80	222	69 976	5 230
30	111	17	71	23	64 501	11 793
35	101	18	69	14	71 179	12 347
38	94	19	63	12	81 871	12 667

市	市制施行年月日	市	市制施行年月日
千 葉 市	大正10年 1月 1日	成 田 市	昭和29年 3月 31日
銚 子 市	昭和 8年 2月 11日	倉 金 市	29年 3月 31日
船 橋 市	9年 11月 3日	旭 市	29年 4月 1日
館 山 市	12年 4月 1日	日 市場 市	29年 7月 1日
木 更 津 市	14年 11月 3日	志 野 市	29年 7月 1日
松 戸 市	17年 11月 3日	野 市	29年 8月 1日
野 田 市	18年 4月 1日	浦 市	29年 9月 1日
佐 原 市	25年 5月 3日	勝 市	33年 10月 1日
茂 原 市	26年 3月 15日	市	38年 5月 1日
	27年 4月 1日		